

令和 5 (2023) 年度 第 1 回 栃木県減災対策協議会の開催について

1 目的

栃木県では、「水防法」(昭和 24 年法律第 193 号)に基づき、栃木県減災対策協議会を設置し、「逃げ遅れゼロ」を目指して、県管理河川における大規模な浸水被害や、土砂災害警戒区域等における土石流などの土砂災害に備え、市町・県等関係機関が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進しています。

今回の協議会では、規約の改定、令和 4 年度の実施、令和 5 年度の実施について審議します。

2 協議会の構成

- ・別表のとおり。

3 協議会の開催日時等

(1) 会議名

- ・令和 5 (2023) 年度 第 1 回 栃木県減災対策協議会

(2) 開催日時

- ・令和 5 (2023) 年 5 月 24 日 (水) 14 時 00 分から

(3) 場所

- ・栃木県庁舎本館 6 階 大会議室 2 (事務局会場)

4 議事の概要

- 規約の改定について
- 令和 4 (2022) 年度における実施について
- 令和 5 (2023) 年度における実施について

等

5 その他

- ・Web 会議形式による開催となります。
- ・会議は報道機関を通じて公開となります。